

## 1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	75	所管経産省	法人名	独立行政法人情報処理推進機構	職員の身分	非国家公務員
法人概要	我が国の社会生活に不可欠な基盤となっているITについて、技術的、人的側面から基準及び基準に基づく評価の仕組みを提供し、情報処理の高度化及びITの質の向上を推進することによって、我が国経済社会活動の安全・信頼・安定を支える基盤を構築する。					
沿革	S45.10 情報処理振興事業協会 → H16.1 独立行政法人情報処理推進機構					
中期目標期間	平成25年4月～平成30年3月（5年間）					
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
役員総数[官庁0B](現役出向)(4/1時点)			5	5	5	5[ 1 ] ( 0 )
常勤役員数			4	4	4	4
非常勤役員数			1	1	1	1
常勤職員数[官庁0B](現役出向)(4/1時点)			181	175	169	169[ 0 ] ( 17 )
うち間接部門			43	44	45	46
うち事業部門			138	131	124	123
非常勤職員数(官庁〇B)(4/1時点)			99 ( 3 )	99 ( 3 )	104 ( 0 )	86 ( 1 )
給与水準【事務・技術職員】(年齢・地域・学歴動案)			114 ( 96 )	113 ( 95 )	113 ( 97 )	- ( - )
給与水準【研究職員】(年齢・地域・学歴動案)			- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
年度			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
予算/決算			決算	決算	決算	当初予算
一般会計(百万円)			4,847	4,075	3,794	3,671
うち運営費交付金			4,697	4,035	3,794	3,671
うち施設整備費補助金			-	-	-	-
うち施設整備以外の補助金・交付金			-	-	-	-
うち委託費			150	40	-	-
うち出資金			-	-	-	-
特別会計(特会名)(百万円)			-	-	-	-
うち運営費交付金			-	-	-	-
うち施設整備費補助金			-	-	-	-
うち施設整備以外の補助金・交付金			-	-	-	-
うち委託費			-	-	-	-
うち出資金			-	-	-	-
計			4,847	4,075	3,794	3,671
支出額の推移(百万円)			7,382	8,181	8,647	8,311
収入額の推移(百万円)			8,661	7,567	6,963	6,419
国の財政支出/収入額(%)			56.0	53.9	54.5	57.2
財務データ (平成24年度、百万円)	資産合計		22,718	うち流動資産	15,380	
	負債合計		4,201	純資産合計	18,517	うち利益剰余金
						-697

# 1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	75	所管経産省	法人名	独立行政法人情報処理推進機構
-----	----	-------	-----	----------------

## ○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容 及び ②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳 (名称)	(額)	法人名	額	
情報セキュリティ対策の強化	<p>①ITの安全性向上に向けた情報セキュリティ対策の強化のため、風評被害等の懸念から内部に留められがちになる各企業のセキュリティ情報について、信頼できる中立的な公的機関として情報収集を行い、重要インフラ分野向けのサイバー攻撃情報の共有体制の拡充を行っている。また、経済産業省の告示に基づき、脆弱性関連情報の届出受付を行い、定期的に受付状況を公表するとともに、脆弱性対策を促進等を行っている。なお、インターネット等を通じて経営関連情報等を中小企業に提供する支援機関に対するセキュリティ対策に関する協力業務（平成25年6月追加）を行う。</p> <p>②IT戦略本部情報セキュリティ対策会議「サイバーセキュリティ戦略」（平成25年6月10日）において、障害・脆弱性等に関する情報については、業種間での情報共有が難しいため、秘密保持契約に基づき標的型攻撃に関する情報の共有体制を深化・拡充するとされ、また、ソフトウェア等の脆弱性関連情報の収集を推進するとされている。</p>	2,674	合計	1,944			
			国費				
			運営費交付金	1,670			
			自己収入				
			評価認証手数料	36			
			運用収入等	238			
情報処理システムの信頼性向上	<p>①重要インフラ分野における情報処理システムの信頼性・安全性の向上のため、利用者視点に立脚して、先進的信頼性向上技術の適用促進等の事業を推進している。さらに低コスト・高信頼な電子行政の構築に向けて、国際的協調を取りつつ、技術標準の策定、文字情報基盤の整備等を実施している。</p> <p>②IT戦略本部情報セキュリティ対策会議「サイバーセキュリティ2013」（平成25年6月27日）において、重要インフラ事業者の情報システム等の信頼性の向上のため、IPAを通じ障害事例集の整備・解析・共有を行うとされている。また、「世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）」において、電子行政に向けて、データの組み合わせや横断的利用を容易とする共通の語彙の基盤構築にも取り組むこととされている。</p>	1,952	合計	1,371			
			国費				
			運営費交付金	1,203	一般社団法人コンピュータソフトウェア協会	3	
						一般社団法人IT検証産業協会	3
			自己収入				
			運用収入等	168			

事務・事業の構造等（平成25年度）

NO.	75	所管経産省	法人名	独立行政法人情報処理推進機構
-----	----	-------	-----	----------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

IT人材育成の戦略的推進	<p>①イノベーションを創出する資質・素養を有する若い突出したIT人材や特定の優れた技術を持ったIT人材（情報セキュリティ人材等）の発掘・育成及び時代に即した人材育成体系・客観的な能力基準（スキル標準）の整備・普及等を推進を行っている。</p> <p>②「世界最先端IT 国家創造宣言」（平成25年6月14日閣議決定）において、起業意識を醸成するイベント等を通じて、ITを活用した起業や新サービスの創出を担う、先端人材の発掘・支援を進めるとされており、また、IT人材のスキルを共通尺度で明確化するスキル標準を、ITの技術変化等を踏まえて適切に整備・活用することも重要であるとされている。「日本再興戦略」（平成25年6月14日）において、スキル標準について、来年夏までに分野ごとの専門人材に必要なスキル・タスクを特定し、2015年度中に改訂するとされている。</p>	1,415	合計	1,047			
			国費	運営費交付金	921	一般社団法人福岡県情報サービス産業協会	6
							一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会
			自己収入	運用収入等	126		
IT人材育成の戦略的推進（情報処理技術者試験の企画・実施）	<p>①情報処理技術者の技術力及び国民のIT利活用力の向上を目指した情報処理技術者試験を実施。</p> <p>②IT戦略本部情報セキュリティ対策会議「サイバーセキュリティ2013」（平成25年6月27日）において、情報処理技術者試験を周知・普及を図ること、社会ニーズに合わせて試験内容の改善を行うこととされている。</p>	2,606	合計	2,601			
			国費				
				自己収入	受験手数料等	2,601	

※100万円以下の少額 随契は除く

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）  
 <平成24年度決算合計>

特別会計	法人合計（百万円）	合計		
		〇〇特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
		該当なし		

# 1. 独立行政法人の概要（その3）

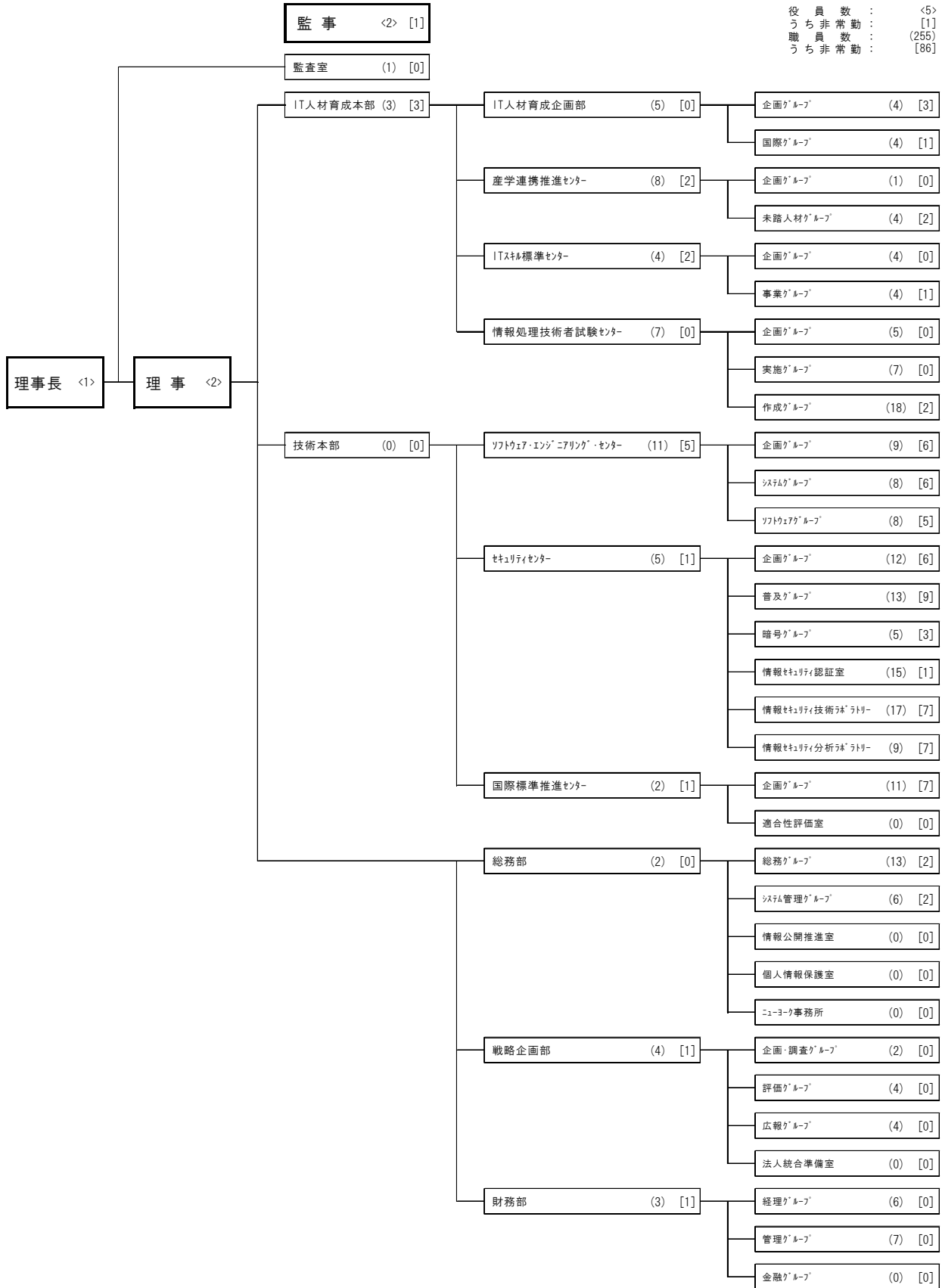
NO.	75	所管	経産省	法人名	独立行政法人情報処理推進機構
-----	----	----	-----	-----	----------------

## ○組織図及び職員数（平成25年度）

平成25年4月1日現在

【所在地】  
 東京都文京区本駒込2-28-8  
 文京グリーンコートセンターオフィス15・16階

役員数 : <5>  
 うち非常勤 : [1]  
 職員数 : (255)  
 うち非常勤 : [86]



No.	75	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人情報処理推進機構
-----	----	----	-------	-----	----------------

## 1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

IPAは国の今後の政策方針である「日本再興戦略（平成25年6月・閣議決定）」「世界最先端 IT 国家創造宣言（平成25年6月・閣議決定）」「サイバーセキュリティ戦略（平成25年6月・IT戦略本部）」「サイバーセキュリティ2013（平成25年6月・IT戦略本部）」等の中で、以下の役割を担う国の政策実施機関として位置づけられる。

（1）サイバー攻撃等に関する情報の収集、情報セキュリティ対策に関する普及啓発等といった新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化の役割

（2）重要インフラ分野の情報処理システムに係る障害情報の収集・分析及び対策、政府方針に基づく電子行政システムの構築支援等といった社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進の役割

（3）我が国のトップノッチを担う若手人材の発掘と育成、セキュリティ人材等に関するスキル標準整備、情報処理技術者試験の周知普及といった高度なセキュリティの確保と次世代を切り開く高度IT人材育成の役割

なお、経済産業省の政策評価におけるIPAの位置づけは次のとおり。

（政策軸）1. 経済成長－（分野）需要－（事業措置）④将来的な有望分野の需要の先導・開拓

（政策軸）4. 取引・経営の安心－（分野）ITセキュリティー（事業措置）情報セキュリティ・信頼性

次に、IPAが第2期中期目標期間（平成20年度～平成24年度）での定量的成果の主な例は以下のとおり。

（1）ITの安全性向上に向けた情報セキュリティ対策の強化

・ウイルス・不正アクセス情報の届出受付や国民一般や企業からの相談対応を実施するとともに、注意喚起や緊急対策情報を公表するなどして、速やかなセキュリティ対策を推進した。また、ソフトウェアなどの脆弱性対策情報を収集したデータベースの公開やソフトウェアのバージョンチェックツールなどの公開を通じて、セキュアな社会の実現に貢献した。（ウイルス届出件数 70,534件、不正アクセス届出件数 721件、相談対応件数 88,606件、注意喚起、緊急対策情報発信件数 148件、緊急対策情報を含むIPAウェブサイトへのアクセス数 713,422,759件、脆弱性対策情報登録件数 39,336件、冊子「10大脅威」ダウンロード数 1,063,846件、「MyJVNバージョンチェッカ」ダウンロード数 2,461,406件）

・その成果として、IPAからのセキュリティに関する情報発信の効果として、「2012年度情報セキュリティの脅威に対する意識調査」（有効回答数5,000名）において、「どのようなところにセキュリティ情報が掲載されていると、より情報源として望ましいか」を聞いた結果、20.1%がIPAの情報と回答しており、このIPAへの期待値の割合を日本の世帯数に適用して試算すると、20.1%は約695万世帯（±37万世帯）に相当する（前回の2011年度調査時は18.5%）。

（2）情報システムの信頼性向上に向けたソフトウェアエンジニアリングの推進

・国民生活・経済活動に密接する情報システムに対して、安心・安全な社会基盤システムを提供するため、中立的・公的機関としてデータ収集・分析等を行い、信頼性向上のための手法などを提供するとともに、普及活動を実施した。（「ソフトウェアデータ白書」発行・ダウンロード数 47,950件、報告書・事例集等ダウンロード数（上流工程関連 318,894件、プロセス改善関連 40,780件、障害管理関連報告書 117,123件、組込みシステム品質管理技術関連 55,605件等）

・その成果として、IPAのソフトウェア開発力強化の取組みが、日本のソフトウェア産業の競争力強化（生産性向上）にもたらした効果を検証すると、2008年度から2011年度の3年間で、生産性（FP(Function Point)/人月）は年平均54%の改善効果が見られた。また、2004年度から2011年度の期間で、ソフトウェア開発プロジェクトの開発規模は14%増加したが、発生した欠陥密度（FP/バグ1件）で示される信頼性は3%向上し、プロジェクト管理精度（品質・コスト・工期の計画値と実績値の乖離率）は変化が見られなかった。なお、国際的な開発データのメトリックスを収集しているISBSGが公開している直近の2004年時点で、日本と海外のソフトウェア開発の生産性（FP/人月）を比較すると、海外は7.8（FP/人月）に対して、日本の生産性は13.9（FP/人月）と1.8倍高かったことが分かる。

（3）IT人材育成の戦略的推進

・社会人として誰もが備えておくべきITに関する基礎知識を測る「ITパスポート試験」を創設した。また、高度IT人材像に即した職種（キャリア）と求められるスキルを示した「共通キャリア・スキルフレームワーク」を公開し、3つのスキル標準（ITスキル標準、組込みスキル標準、情報システムユーザースキル標準）と情報処理技術者試験との対応関係を明確化した。若年層でイノベーションを創出する資質・素養を有する突出した人材（スーパークリエータ）の発掘・育成を推進したことに加え、将来のIT産業の担い手となる優れた若い人材を発掘・育成するため、「セキュリティ・キャンプ」等の開催などにより、若手IT人材の育成を図った。（ITパスポート試験の応募者数 457,555人（累計）、「共通キャリア・スキルフレームワーク」ダウンロード数 62,948件、スーパークリエーター応募件数1,070人、採択件数227件、採択者数317人、スーパークリエーター認定者数80人。セキュリティ・キャンプ応募者数1,505人、受講者数266人）

・その成果として、一定の仮定の下、ITスキル標準レベル3以上の人数の変化は、2009年度調査457,283人、2011年度調査506,473人であり、内訳をみると、レベル6、7以上で大きく増加。（2011年度調査では2009年度調査に比較し61%増）

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

<p>【メリット】</p> <p>○IPAは、ITセキュリティ対策の分野など技術革新の速度に対応し柔軟に事業を行う必要性があるところ、中期目標期間の中である程度法人が裁量を持って、業務運営の適正化など進められることは、その点で適している。</p> <p>○IPAは、公的機関としての信用を背景に、重要インフラ分野向けのサイバー攻撃情報の共有体制の拡充、政府調達に係るセキュリティ製品の認証制度の国際相互認証といった業務を行うことが可能となっている点は適している。</p> <p>【デメリット】</p> <p>○IPAは、情報セキュリティ評価・認証等収入、セキュリティ白書等の出版物印税収入など自己収入の拡大に努めているが、中間取りまとめにも触れられているとおり、自己収入の増加や経費の節約を行ってもそれが報われる仕組みになっていない。</p> <p>○IPAでは、独法制度によって、中期目標期間（5年間）の時間軸の中で、一定の裁量権を持って中期的な視点で事業運営を行うことが可能となるメリットがある一方、運用上、評価と業績給が連動することにより単年度での事業評価に重点が置かれることで、短期的な成果を追いかけることに囚われやすい側面がある。</p>
--

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
経済産業省	97	独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額（24年度決算）	委託先
内部管理業務（研修など）	職員研修	414,450	一般社団法人日本能率協会等
庁舎管理業務	事務室等清掃業務	13,893,800	大星ビル管理株式会社
庁舎管理業務	サーバールーム警備業務等	491,400	セントラル警備保障株式会社等
システム関連業務	システム運用支援業務	84,627,894	株式会社日立製作所
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額（24年度決算）	委託先
その他	ハードウェア保守業務等	86,022,502	株式会社日立製作所等
その他	施設内設備工事等	8,099,097	大星ビル管理株式会社等
その他	機器撤去・廃棄物処理業務	2,161,717	大星ビル管理株式会社等
その他	安否確認サービス	491,694	セコムトラストシステムズ株式会社

No.	75	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人情報処理推進機構
-----	----	----	-------	-----	----------------

## 2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

<b>（1）独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について</b>	
① 措置内容	<p>【支部・事業所等の見直し】 ○民間競争入札の結果を踏まえ、問題がない場合には、次期中期目標期間中に支部を全廃するものとする。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>各支部が実施していた情報処理技術者試験の運營業務について、民間競争入札を実施した上で、以下の通り平成23年度までに支部を全廃済み。</p> <p>平成19年12月 四国支部、沖縄支部 平成21年6月 中国支部 平成22年12月 北海道支部、東北支部、九州支部 平成23年12月 近畿支部、中部支部、関東支部</p>
<b>（2）独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について</b>	
① 措置内容	<p>【経済産業研究所、産業技術総合研究所及び情報処理推進機構】 ○上記3法人については、統合の効果が十分に確保されるよう、業務運営の在り方を見直すとともに、役員数の削減を含む組織や事業規模の見直し、間接部門の効率化等について明確な目標を速やかに設定して、抜本的な合理化を行った上で統合することとし、研究開発型の成果目標達成法人とする。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>平成25年度予算編成の基本方針（平成25年1月24日閣議決定）において、独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）が凍結されたことを踏まえ、本年6月の行政改革推進会議の総理の御指示により、年末に向けて、個別法人の組織見直しを進めることとされていることから、当機構の組織等の在り方についても、この中で検討を進めていくが、これまでも必要な事務事業の見直しは着実に進めており、他方で、ITセキュリティ対策等といった高度に専門的な施策を効率的かつ有効的に実施するためには、当該専門分野に特化した組織として機動的な運営を行うことが必要と考える。</p>
<b>（3）政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項</b>	
① 指摘事項	<p>政策評価・独立行政法人評価委員会による「勧告の方向性」（平成25年1月21日）においては、事務及び事業の見直しとして、IPAが行っている情報システムの信頼性の向上、高度IT人材の育成の分野に関して、真にIPAが実施すべき事業か否かについて「厳格な説明責任」が果たせない事業については廃止すべきとされた。また、会計検査院の組織見直しに係る指摘において組織見直しについての指摘はない。</p>
② 対応状況	<p>上記の対応として、第2期中期目標期間（平成20年度～平成24年度）から第3期中期目標期間（平成25年度～平成29年度）に移行する際、IPAによる実施の妥当性、今後の方向性について検討を行った。その結果、全103事業の棚卸しを行い、優先的に実施する36事業への絞込みを行った。</p>

No.	75	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人情報処理推進機構
-----	----	----	-------	-----	----------------

## 2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

（4）（1）～（3）を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

IPAは、国の今後の政策方針である「日本再興戦略（平成25年6月・閣議決定）」「世界最先端 IT 国家創造宣言（平成25年6月・閣議決定）」等の中で、（1）サイバー攻撃等に関する情報の収集、情報セキュリティ対策に関する普及啓発等といった新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化の役割、（2）重要インフラ分野の情報処理システムに係る障害情報の収集・分析及び対策、政府方針に基づく電子行政システムの構築支援等といった社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進の役割、（3）我が国のトップノッチを担う若手人材の発掘と育成、セキュリティ人材等に関するスキル標準整備、情報処理技術者試験の周知普及といった高度なセキュリティの確保と次世代を切り開く高度IT人材育成の役割、を担う国の政策実施機関として位置づけられており、今後も上記役割を推進していく。

他方で、IPAは、平成16年1月に独法化して以降、運営費交付金の推移（平成16年度：52.5億円→平成25年度：36.7億円）でも明らかなように、毎年度3%以上の効率化を行ってきているところであるが、その他にも、これまで下記にあるような事務事業・組織等の見直しを行ってきた。

1. 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づく見直し

①次世代ソフトウェア開発事業の廃止（平成18年度末）、②一般債務保証の新規引受け終了（平成20年3月末）、③新技術債務保証の新規引受け終了（平成22年3月末）

2. 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）に基づく見直し

①オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業の廃止（平成19年度）、②中小ITベンチャー支援事業の廃止（平成19年度）、③未踏ソフトウェア創造事業の廃止（平成19年度）、④中小企業経営革新ベンチャー支援事業の終了（平成21年度）、⑤オープンソフトウェア利用促進事業の終了（平成22年度）

また、全国の各支部が行っていた情報処理技術者試験の運営業務について民間競争入札を行い以下の通り全ての支部を廃止してきた。

①平成19年12月 四国支部、沖縄支部、②平成21年6月 中国支部、③平成22年12月 北海道支部、東北支部、九州支部、④平成23年12月 近畿支部、中部支部、関東支部

※全支部の市場化テストの結果、IPAが情報処理技術者試験の運営業務を実施していた時に比べ、約88%の経費で実施することが可能であった。（内閣府第106回官民競争入札等監理委員会資料より）

3. 第3期中期目標期間（平成25年度～平成29年度）への移行の際の見直し

さらに、第2期中期目標期間（平成20年度～平成24年度）から第3期中期目標期間（平成25年度～平成29年度）に移行する際、IPAによる実施の妥当性、今後の方向性について検討を行った。その結果、以下のように全103事業の棚卸しを行い、優先的に実施する36事業への絞込みを行った。

（1）情報システムの信頼性の向上（54事業→10事業）

・次期の中期計画期間において、中期目標に従って所要の見直しを行った上で事業に取り組むもの。（10事業：重要インフラ情報システムの高信頼性対策、文字情報基盤整備事業等）

・移管先となる機関・団体において、必要に応じ改定等のメンテナンスまで可能となる成果については、第2期中期計画期間をもって完全に民間移管。（13事業：非機能要求グレードの策定・活用事例収集・研修用教材の策定、Rubyの国際標準化事業等）

・所要の改訂を行う必要性が極めて高く、かつ民間では対応が困難な企業秘密扱いの情報収集・分析が不可避な成果については、改訂業務を除き普及促進を民間移管するもの。（8事業：ソフトウェア開発プロセスの改善強化事業、地域・中小企業における超上流工程の取組み強化事業等）

・当初の事業目的を達成したため、第2期中期計画期間をもって事業を終了するもの。（23事業：上流工程での高信頼化技術促進事業、ビジネス環境の変化への迅速な対応事業等）

（2）IT人材育成の戦略的推進（21事業→8事業）

・次期の中期計画期間において、中期目標に従って所要の見直しを行った上で事業に取り組むもの。（8事業：情報処理技術者試験の改革及び着実な試験実施に関する事業、未踏IT人材発掘・育成事業と環境整備事業等）

・諸外国との関係を損ないかねない業務を除き、第2期中期計画期間をもって事業を終了するもの。（2事業：スキル標準のアジア各国への導入支援事業、情報処理技術者試験のアジア展開事業）

・当初の事業目的を達成したため、第2期中期計画期間をもって事業を終了するもの。（11事業：先導的産学連携実践的IT教育に関する調査事業、IT活用による中小企業経営に関する支援等事業等）

（3）ITの安全性向上（28事業→18事業）

・次期の中期計画期間において、中期目標に従って所要の見直しを行った上で事業に取り組むもの。（18事業：脆弱性関連情報届出受付事業、サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）等）

・事業の一部を民間移管する、または、民間を含む他の機関との連携/協業に移行するもの。（10事業：中小企業向けガイドラインの策定、アジア地域等への情報セキュリティ対策の知見等を提供等）

IPAは上記のように必要な事務事業・組織等の不断の見直しを行い、日本初のプログラミング言語Rubyの国際標準化事業等可能なものについては民間に任せてきている（交付金は独法化当初より約30%減）。現時点においては、重要インフラ分野向けのサイバー攻撃情報の共有体制の拡充や電子行政システムの構築支援等といった公的・中立的機関としての業務や、民間では収益が見込めないが国としては必要な業務に特化しており、これ以上の絞り込みや、業務の民間への移管は難しいと考える。また、高度に専門的なスキル、ノウハウを集めた専門家集団としてのパフォーマンスを維持するためには専門分野に特化した組織として運営することが必要と考える。本年6月の行政改革推進会議の総理の御指示により、年末に向けて、個別法人の組織見直しを進めることとされていることから、IPAの組織等の在り方についても、この中で検討を進めていく。



No.	75	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人情報処理推進機構
-----	----	----	-------	-----	----------------

### 3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

年度評価に関して、中期目標の設定趣旨を理解した大臣がその実効性を評価する仕組みはよいが、中期目標期間に係る業績評価にだけ第三者機関が関与することに関して、中期的な活動にそれまで関与せず、その実績評価に対して適切な意見を述べるのが本当にできるのか検証が必要ではないか。各年度の報告等の手段で年度での法人業務の実績・経緯の理解は必要ではないか。また、特にIPAは、ITセキュリティ対策や情報処理システムの信頼性向上等、専門的で高度な知識を要する事業を行っているところ、それを評価するにあたっては、前述の点でより顕著に影響がでることが考えられる。

今回の主務大臣が中期目標を設定して大きな方向性を示し、法人に裁量を与えて事後的な評価をする仕組みを強化する方向性はよいと考える。さらに、それを徹底するためには、中期計画のような法人が自主的に設定するものについては、大臣認可など極力行政府の関与を無くし、時代の変化をとらえて法人が柔軟に設定・変更できるようにすべきではないか。特にIPAが行っているITセキュリティ対策等は、日々技術が日進月歩で進んでいくため、大臣の中期目標の範囲内で法人が方針設定・変更を柔軟にできるような仕組みにすべきと考える。

運営費交付金の算定に関して、目標の未達成を根拠に削減を総合的に判断するとあるが、本来、運営費交付金は法人の業務実施に必要な経費をまかなうためにあるものと考えられる。それにもかかわらず、削減を行った場合、必要な業務の遂行に支障をきたし、目標達成自体に影響がでる可能性もあるのではないかと懸念される。関連して、運営費交付金に関しては、現行の制度においても中長期的政策係数という形で増額要求が可能ではあるが、実状は増額要求は難しく、効率化係数という形で毎年度自動的に削減されていく。IPAの交付金の推移（平成16年度：52.5億円→平成25年度：36.7億円）を見てもそれは明らかである。このままでは、法人の業務実施自体に影響がでるのは必至である。もちろん財政規律を保つことも重要ではあるが、「効率化」の定義について、なにをもって効率化とするかをよく検討し、毎年度一辺倒の削減ではなく、その年度の事業の必要性に応じて相当額の要求をできる環境整備が望まれる。

随意契約に関して、現状、契約の公平性・透明性の観点から競争入札率を高める方向に進んでいるところであるが、競争入札は万能ではなく、価格だけではなくその事業を高いレベルで達成できる能力も重要であり、時には専門性の観点等から随意契約の方が事業を適切に実施できる場合もありえる。特にIPAが行っているITセキュリティ対策等は専門技術的であり、今後はその事業の特性に応じてより柔軟に契約形態を選択できる仕組みが望まれる。